

日本福祉大学社会福祉学部・日本福祉大学福祉社会開発研究所

『日本福祉大学社会福祉論集』第116号 2007年3月

資料翻訳・解題

ソーシャルワーク・マニフェスト

—— イギリスにおけるラディカル・ソーシャルワーク実践の一系譜 ——

伊藤 文人

目次

<ソーシャルワーク・マニフェスト>

ソーシャルワークと社会正義 —— 信頼と尊敬を基盤とする新しい確かな実践への一宣言 ——

1. ソーシャルワークの現在
2. 希望の源泉
3. ひとつの倫理的な使命を持った職業

訳注

訳者解題

1. 本マニフェストについて
2. 本マニフェストの執筆者について
3. 本マニフェストの登場背景について
 - 3.1 後期近代の社会変動と社会問題
 - 3.2 ソーシャルワークの反省
 - 3.3 ラディカル・ソーシャルワークとの連続性

文献

<ソーシャルワーク・マニフェスト>

ソーシャルワークと社会正義

—— 信頼と尊敬を基盤とする新しい確かな実践への一宣言 ——

1. ソーシャルワークの現在

こんにち 今日、イギリス*のソーシャルワークはその方向性を見失ってしまった。これは新しい出来事ではない。ここ30年間以上にわたって多くの人々が、ソーシャルワークが危機の状態にあることを語ってきた。しかしながら、このマニフェストも、「ソーシャルワークの危機 (crisis of social work)」がもはや容認しがたいものとなっていることを指摘することから始めることにする。われわれはソーシャルワーク内部での支配的な潮流に有効に抗するような、より望ましい方法を見つけ出し、そしてまた、それを果たしえる、信頼と尊敬を基盤とする新しい確かな実践 (a

new engaged practice) へいたる地図を必要としている。

社会正義の実現のために (commitment), あるいは、非常に控えめに言えば、人々の生活に積極的な変化をもたらすために、われわれの多くはソーシャルワークという実践世界へ足を踏み入れた——そして、その多くはまだそこに踏みとどまっている——。しかし、ますますその実現をするための余地 (scope) は奪われている。

その代わりに、現在のわれわれの仕事は、マネジメント主義 (managerialism) ——サービスの断片化、財政的な制約や資源の不足、増大する官僚主義的な作業負荷、圧倒的なケアマネジメント・アプローチの横溢とそれに付随したパフォーマンスの指標化、プライベート・セクターを使用することなど——によって形作られている。このような時代潮流が長い間ステイト・ソーシャルワーク (state social work)** において存在し続けてきた間に、それらは実践の最前線にいるソーシャルワーカーたちの主要な日課になり、クライアントへ提供する福祉サービスを形成しているのである。その結果としての効果は、一方では、マネージャーと現場のソーシャルワーカーたちの身分的・関係的な懸隔 (distance) をますます大きくしながら、他方でソーシャルワーカーとサービス利用者との隔たりをも広げているのである。今日、多くのソーシャルワーク・マネージャーの主要な関心は、サービス利用者の福祉達成よりも福祉予算の統制であり、他方で、ワーカー＝クライアント関係は、ケア (care) というよりもコントロールと監督 (supervision) によってますます特徴付けられるようになった。

もしこのソーシャルワークの基本的な方向性が変わらないとすれば、新しいソーシャルワークの学位も社会ケア協議会 (the Social Care Council) といったような新しい組織体も、現在の状況を改善するために何も貢献できないであろう。それらは根深い諸問題に対して、ならその本質を解決するのではなく、その場しのぎの技巧を弄することに過ぎないからである。したがって、個々の地方自治体が福祉サービスのスタッフ不足の危機を改善するために、スタッフの給与を上げて彼らの就労意欲を刺激する試みは、問題を解決するものとはなっていない。

このような時代潮流に対する組織的な対応がないなかでは、人々ははっきりと異なった個人的な方法でこれに対処するであろう。あるソーシャルワーカーたちは、この専門職から去るかも知れないが、多くのワーカーにとって、これは選択肢 (option) になっていない。あるソーシャルワーカーたちは彼らの職場において、例えば、ヴォランタリー・セクターや、あるいはより専門家的な計画のなかで、自分の空間を獲得する方法を見つけてきた——その空間は彼らがより洗練されたソーシャルワークを実施できるところである。しかし、この選択肢も多くのワーカーにとっては利用できるものではない。というのもヴォランタリー・セクターにおいてでさえ、この時代潮流が、制定法上の行為主体 (statutory agencies) のマネジメント主義的なパターンをますます反映しているからだ。

しかしながら、社会正義へのコミットメントと貧困や差別に挑戦するようなソーシャルワークへの必要性は、かつてないほどに大きくなっている。われわれの観点からすれば、このことが、ソーシャルワークが擁護に値するひとつの野心的な事業 (project) であり続けていることを示

している。他のどのような福祉国家関連の専門職以上に、ソーシャルワークは「公的な課題 (public issues)」と「個人の私的な困難 (private troubles)」との間に横たわる関係性を理解しようとするものであるし、その双方を扱おうとするものなのだ。権力者の多くが、われわれの社会において多くの普通の人々を閉じ込めている惨めさや諸困難に注意を向けることができなくなっているソーシャルワークを、打ちのめされ意気消沈させられたそれとして見ることを喜びとするのは、この理由のためなのだ。この関係性を理解することによってのみ、ソーシャルワークは闘うべきものとして存在することを意味するようになるのである。

現在の、専門職としてのソーシャルワークの地位が貶められているということは、同時にソーシャルワークのクライアントたちの地位や立場も貶められていることと不可分なのだ。ソーシャルワークのクライアントは、われわれの社会で最も傷つきやすく、貧困になりやすい人々であるし、また彼らは新生労働党 (New Labour) の社会福祉改革からもっとも恩恵を受けていない人々なのである。実際のところ、労働党政権において、われわれはより多くの物質的な不平等の存在のみならず、難民、若者や貧困家庭など、ソーシャルワーカーたちが関わる集団が必要以上に悪魔視 (demonisation) されるのを見てきた。今日、ソーシャルワーカーたちは人々の生活や生命の悪化を監督・管理する以外のことはほとんどなにもしていないのである。

したがって、打ちのめされ、沈黙させられたものとして、ソーシャルワーク専門職を喜んで見ようとする人々とは反対に、われわれは真に予防的で、かつ集合的アプローチ (collective approach) の価値を容認するソーシャルワークを探し求めている。それと同時に、われわれはまたよいケースワーク (good casework) が以上に言及した時代潮流の結果として被害を被ってきたことも認めよう。われわれは、異なった種類の社会政策上のアジェンダを形成することに貢献できるソーシャルワークを探し求めている。そうしたアジェンダは、一連の情緒的、社会的かつ物質的な諸問題を扱うことでクライアントたちが経験した諸闘争 (struggles) と、彼らとその諸闘争に持ち込んだ強靭さ (strength) を理解することに拠って立つものである。

2. 希望の源泉

ソーシャルワークが変更させられてきたやり方について絶望する多くのソーシャルワーカーたちは、現在の状況から脱出する方途を見出すことができないでいる。ソーシャルワーク (とソーシャルワーカーたち) が政治家やタブロイドメディアから過去 25 年間にわたって袋叩きにあってきたとすれば、いくつかの絶望や落胆は理解できるものである。しかしながら、そのように理解してしまうと、最近現れてきた新しい希望の源泉に対してわれわれを盲目にしてしまうという危険性がある。その希望の源泉は、より公正で人間的な社会が求められるなかでの一役を担う、再活性化されたソーシャルワーク実践 (reinvigorated social work practice) に向かう道筋を指し示すものになるかも知れないのだ。

その希望の源泉とは、過去 20 年間にわたって高まってきた利用者による諸運動 (障害者運動や精神保健利用者の諸運動など) であり、それらは社会的そして個人的な諸問題へのわれわれの

見方に革新 (innovation) や識見 (insight) をもたらしてきた。これらの運動はサービスの利用者のニーズを扱うにあたっての多くの的をえた、興味深いアプローチを発達させてきた。例えば、集合的な権利擁護、(精神保健分野における) クライアントの声を傾けるグループ、あるいは利用者主導のアプローチなどである。これらのモデルが専門職的なソーシャルワーク (professional social work) からではなく、サービス利用者自身から生まれた事実は、ソーシャルワークはそれらの運動とともにあり、学ぶ必要性があることを強調するものであり、またそれらの運動は、ソーシャルワークとのパートナーシップを形成し、新しい知的基盤とカリキュラムを発達させることをもたらすのである。

さらに付け加えるならば、過去数年間は資本主義と戦争に反対するダイナミックかつ国際的なグローバルレベルの抵抗運動の成長を見ることができた。1960年代と1970年代に、ソーシャルワークは「60年代の精神 (sprints of sixties)」たる、ベトナム反戦運動、黒人運動や女性運動によって深く影響を受けてきた。将来の反抑圧主義的ソーシャルワーク実践 (anti-oppressive social work practice) の基盤となったのはこれらの運動であった。今日、われわれは似たような社会運動の興隆を見ているのである。反資本主義および反戦運動内において、われわれは過去30年間に利用できたものよりもより多くの偉大な「希望の源泉」を持っているのである。利用者集団や非政府組織 (NGO) の関わる諸運動が花開き、社会正義の問題がより大きな意味を持つ課題であるとする運動が広がっているのである。かれらはネオリベラルなグローバリゼーションの正統的教義 (the orthodoxy of neo-liberal globalisation) に挑戦し、世界中の貧困である人々や持たざる者への、環境への、諸サービスの^{インパクト}の民営化 (privatisation) が、人間が支払うべき代償 (human costs) に与える破壊的な衝撃について異議を申し立てているのである。

反資本主義運動 (the anti-capitalism movement) は、1999年シアトルにおいて世界貿易機構 (WTO) に反対する抵抗から生まれ、地球の規模で広がっている。それ以来、この運動は反戦や反帝国主義の運動に合流してきた。2003年2月、200万もの人々がイラク戦争に反対するためにロンドンでデモに行ったときに、反資本主義の抵抗精神は劇的にイギリスにやってきた。そのエネルギーと若さとともに、広範的かつ包括的な性格を有するこの運動は、絶望へ落ちていった多くの人々をよみがえらせた。それはまた労働組合運動内の抵抗精神をも若返らせるという影響を与えてきたのである。

しかしこれらの運動は単なる反戦や反資本主義運動ではない。それらはまたこれまでとは異なる様々な未来を考え始めたのである。過去3年間にわたって、いくつかの世界的規模の、またはヨーロッパ規模の社会フォーラムにおいて、多くの人々が集まり、どのようなもうひとつの世界 (another world) がありえるかについての議論をし、そのあり方をめぐる理念を分かち合った。こうした議論は、核となるような「反資本制的な諸価値」 ('the anti-capitalist values'), すなわち、民主主義、連帯、応責性 (accountability), 参加、正義、平等、自由 (liberty) および多様性といったものを基盤とする、現代のソーシャルワークのあり方について、われわれが構想することを可能にする。

したがって、われわれは自分たちが岐路に立っていることを知っている。一方では、現場のワーカーたちのフラストレーションや絶望とともに、マネジメント主義と増大する市場化主義を粉砕することに。他方で、それはこれまでとは違う、よりよき世界のために、新しい集合的運動のなかで希望の源泉とともにある、生まれ変わるソーシャルワークのための可能性があるということに。

3. ひとつの倫理的な使命を持った職業

止むことのないイギリスにおけるソーシャルワークの危機は、われわれに多くのことを教えてくれた。それはもはや誰も正常な精神であれば容認することができないという事態に至ったのである。再びかつてのような、専門職的な傲慢さをもった過去へはもはや戻ることができないことや、進歩的な変化が利用者とするすべての現場のソーシャルワーカーを巻き込まなくてはならないことをわれわれに教えてきたのである。予算に支配された福祉システムは残酷であり、人間の福利 (well-being) に対して破壊的であることをわれわれに想起させてきた。その犠牲者たちは、ソーシャルワークのシステムのあらゆる場所におり、それらはクライアント、利用者、そしてソーシャルワーカー自身である。混迷の年月は、ソーシャルワークは国家のための働きによってではなく、ソーシャルワークの価値そのものによって定義されなければならないということに光を当ててきたのである。結局のところ、社会正義を可能にするソーシャルワークのヴィジョンと、そのようなことを可能とするための環境を擁護するような集合的組織への要求において堅固な教訓が存在し続けてきたのである。

このマニフェストのはじめにわれわれが述べたように、過去に多くの人々がソーシャルワークに従事した理由は、ソーシャルワークが消極的な意味で人々を抑圧したり、搾取したりするのではなく、たとえ小さな道すじであっても、そこから社会変革に通じる生計手段を提供しているようにみえたからであった。言い換えれば、ソーシャルワークはひとつの倫理的な使命を持った職業 (an ethical career) であった。しかしながら、社会変革へのポテンシャルは、過去 15 年間を特徴づける福祉の市場化とマネジメント主義への攻勢 (drives) によって、ソーシャルワークからほとんどすべて搾り取られてしまった。とはいえ、そうは言っても、ソーシャルワークに従事する圧倒的に多くの人々は、自分たちが単なるケアマネジャーになるうとか、サービスの配給者になるうとか、あるいはコミュニティの懲罰 (community punishments) を自動販売機のように施与する者になるためではなく、むしろ貧困者や抑圧された人々の生活・生命に対してより積極的な寄与をなそうとしてこの職業に就き、そこに踏みとどまり続けるものなのだ。したがって、そのような志を持ってソーシャルワークに従事するということは、現実と直面したときに、理想とのギャップが生まれることを不可避とするが、同時に、あるべき本来のソーシャルワークが何たるものであるかを知ることになるのである。

われわれはあらゆる組織がその「倫理的な使命をもった職業サービス」 ('Ethical Careers Service') 内でソーシャルワークを含んでいることを特に心に留めておく。もしもその進歩的な

理想がたとえ部分的であっても実現されるならば、われわれは、それならば、何が正真正銘の反抑圧主義的ソーシャルワークであるかの共有されたヴィジョンの周辺に位置する諸組織や集団との間に、連帯に向けた合流や組織化をする必要があるのである。

このマニフェストは、そのようなヴィジョンと組織を発展させる過程に向けての小さな貢献である。

クリス・ジョーンズ リヴァプール大学ソーシャルワーク専攻教授
イアイン・ファーグソン スターリング大学ソーシャルワーク専攻講師
マイケル・ラヴァレット リヴァプール大学社会政策専攻上級講師
ラウラ・ペンケス マンチェスター大学ソーシャルワーク専攻講師

訳注

* イギリス

原文は、Britain であるが、翻訳の関係上、該当箇所は、すべてイギリスで統一した。

* ステイト・ソーシャルワーク (state social work)

一般的に、左派系の研究者がソーシャルワーク実践やそれを取り巻く制度的環境を指して表現する用語で、意味はソーシャルワークとほぼ同じである。ニュアンスとしては、シーボーム改革以降、地方自治体における社会福祉部において、専門的ソーシャルワーク（大抵の職員は公務員だった）が、ジェネリシズムを基盤としながら整備されていった経緯があった。ここにいたって、ソーシャルワーカーの地位も福祉官僚専門職 (welfare profession) として安定的になったことから、このような呼称がなされるようになったようである。ただし、こうした背景が、サッチャー改革以降にもはや通じなくなったことだけは明白であり、ソーシャルワーカーが公務員として存在することだけでは済まされなくなった。彼らはこうした変化を詳細に検討しているのである。とはいえ、彼らが普通ソーシャルワーク（ワーカー）をいう場合、「ステイト・ソーシャルワーク（ワーカー）」と表現しているようだ (Jones, 1983; Harris, 2003)。

訳者解題

1. 本マニフェストについて

本稿は、次の文書を翻訳したものである。Chris Jones, Iain Ferguson, Michael Lavalette, Laura Penketh, (2003), 'Social Work and Social Justice: a Manifesto for a new engaged practice', www.live.ac.uk/sspsw/manifesto.

ただし、このマニフェストに登場する各種団体名の正式名称が翻訳に適さないことや、その関係で文脈上日本語に訳すことが不必要な部分があったため、細かい諸団体の実践内容はここでは記されていない。訳者の判断で割愛した箇所がいくつかあることを予め断っておきたい。

2. 本マニフェストの執筆者について

さて、本マニフェストの背景についてやや詳細に説明する前に、この「ソーシャルワーク・マニフェスト」を世に問うた4名の研究者（かつ実践者）の略歴について若干述べておこう。

本マニフェストの筆頭執筆者に名を連ねるクリス・ジョーンズ (Chris Jones) は、当時リヴァプール (Liverpool) 大学社会科学部社会政策・ソーシャルワーク専攻の教授 (professor of social policy and social work) であり、学部長 (head of department) を務めていた人物である。1960年代にソーシャルワークの教育を受け、ソーシャルワーカーとしての経験を持ち、その後セントラル・ランカシャー・ポリテクニク (現在の Central Lancashire University) の教員として多くの学生を育てながら、現実の社会福祉問題と格闘してきた。専門はソーシャルワーク史と教育研究で、ラディカルなソーシャルワーク実践を意義付ける社会理論と教育内容を研究対象にしてきた。彼の代表的著作は、ダラム (Durham) 大学大学院での博士論文である「ソーシャルワークとソーシャルワーク教育発展についての一分析 1869年から1977年 (An Analysis of Development of Social Work and Social Work Education in Britain 1869-1977)」(その後1983年にマクミラン社から、「ソーシャルワークと福祉国家の批判的テキスト (Critical texts in the study of Social Work and the Welfare State)」の一冊として『ステイト・ソーシャルワークと労働者階級 (state social work and the working class)』と題して出版された)を出発点として、一貫して大学院時代からの畏友であるトニー・ノヴァック (Tony Novak) とともに貧困問題とソーシャルワークとの関係を追求したものが多い。サッチャーとブレア両政権による貧困者に対する抑圧的な福祉国家とソーシャルワークの実態を暴きだした、ノヴァックとの共著『貧困、福祉と陶治的な国家 (Poverty, Welfare and the Disciplinary State)』(ロウトレッジ社, 1999)は衝撃的な内容であったことは読者の記憶にもあることであろう。1970年代にマルクス主義の立場からソーシャルワークの位置づけと機能を論じた『資本主義下のソーシャルワーク実践 (Social Work Practice under Capitalism)』を著したピーター・レナード (Peter Leonard) などと同じく、マルクス主義的社会政策とソーシャルワーク実践の研究を続けている数少ない研究者である。2006年にリヴァプール大学を定年退官した。

二番目に名を連ねているのは、イアイン・ファergusン (Iain Ferguson) である。本マニフェスト執筆当時はスターリング (Sterling) 大学応用社会科学部ソーシャルワーク専攻の講師であったが、現在は上級講師 (senior lecturer) である。彼は研究者としてアカデミックな世界に入る前は約15年に渡ってソーシャルワーカー、コミュニティ・ワーカーとして実践に従事していた経験を持っている。専門は、精神障害者の所得保障、移民の福祉問題、利用者を含んだソーシャルワーク教育、批判的社会理論とソーシャルワーク理論との関係など多岐にわたっている。スコットランドの福祉問題について造詣が深く、政治イデオロギー的立場はジョーンズと同じくマルクス主義であり、社会主義労働者党 (Socialist Workers Party) の党員でもある。代表的な著作として、ラヴァレットとの共著で、マルクス主義的福祉理論書である『福祉再考：急進的社会福祉論 (Rethinking Welfare: A Critical Perspective)』(セージ社, 2002年)や、ラヴァレット

との共編著『グローバリゼーション、グローバルな正義とソーシャルワーク (Globalisation, Global Justice and Social Work)』(ロウトレッジ社, 2005年)などがあり、欧米やアジアのソーシャルワーク研究者との共同研究を進めている。

三番目に登場するマイケル・ラヴァレット (Michael Lavalette) は、現在リヴァプール大学社会科学部社会学・社会政策専攻の上級講師であり、ジョーンズの同僚にあたる。スコットランドで生まれ、グラスゴー大学、パイセリー大学で学び、児童労働問題、福祉と集合行為論、福祉理論、ソーシャルワーク教育を主な研究テーマとしている。特に児童労働問題については卓越した国際的エキスパートであり、共著作もイギリス内外で多い。主要著作は、『福祉再考』のほか、ゲリー・ムーニー (Gerry Mooney) との共編著『階級闘争と社会福祉 (Class Struggle and Social Welfare)』(ロウトレッジ社, 2000年)、『過去の出来事? イギリスにおける児童労働 (A Thing of the past? Child Labour in Britain)』(リヴァプール大学出版局, 1998年)や学部生向けテキストである『社会政策 (Social Policy)』(セージ社, 1997; 2001; 2006)など多数を執筆し、児童の貧困問題グループ (Child Poverty Action Group) の出版物へも寄稿している。またマイケルは大学で教鞭を取ると同時に、自身の住むコミュニティにおいて市議員 (councillor) も務めており、ブレア政権の福祉削減、戦争政策に反対しながら非労働党系左派政党から総選挙にも出馬している (が、現在のところ、国会議員には当選していない)。マルクス主義の立場から、反抑圧主義的なソーシャルワークやコミュニティワーク実践を行っている。また日本でも有名になった 'make poverty history' (「貧困を過去のものとする」) キャンペーンの実行者メンバーの一人でもある。ファークソン同様、社会主義労働者党の党員で、同団体の機関誌『国際社会主義 (International Socialism)』の編集者 (ヨーク大学の政治学者、アレックス・カリニコスも編集主幹のひとり) の一員でもある。

最後に登場するラウラ・ペンケス (Laura Penketh) は、現在マンチェスター (Manchester) 大学応用社会学部ソーシャルワーク専攻の講師である。専門は、反抑圧主義的ソーシャルワーク実践と教育であり、主要著作として、ジョーンズとラヴァレットとの共編著『反人種主義と社会福祉 (the Anti-racism and Social Welfare)』(アシュゲイト社, 1998年)などがある。ラヴァレットとパートナーシップ関係にあり、二女の母でもある。

*執筆者のプロフィールについては、それぞれの大学のホームページに掲載されている履歴や著作に書かれた執筆者紹介などを参照してまとめた。

3. 本マニフェストの登場背景について

本マニフェストは、ネオリベラリズム的なグローバリゼーションがもはや止めることの出来ない現実として既存の福祉国家システム (the classic welfare state: Rodney Lowe) を掘り崩し、市民社会を分断しつつある21世紀初頭 (2003年) に登場した。政治・経済・文化の大転換の時代に、社会福祉研究をするわれわれにとって、このマニフェストが生まれた背景を探ることは軽視されるべきではないであろう。戦後の福祉国家という市民社会システムのなかでその社会的地

位を確立してきたソーシャルワークも、以下に指摘されるような大きな社会変動の影響から、その地位を急激に低下させてきた経緯を持っており、そのことが本マニフェストにつながったといえるからである。ここでは簡単に、近年の社会変動の特徴と、それが既存の福祉国家とソーシャルワークへ与えたインパクトを概説的に述べて、本マニフェストが生まれた背景と、本マニフェストの擁護者たちのソーシャルワークにかかる展望について考察をしておこう。

3.1 後期近代の社会変動と社会問題

近年みられる社会変動は、「液状化した近代（リキッド・モダニティ）」（Z. バウマン）社会を生み出したといわれている（Baumann, 1998=2003; 2000 = 2003）。そこに生きるわれわれを取り巻く世界は、もはや既存の福祉国家では対応できない様々な問題を生み出しているし、そのことが貧困者の意味や福祉そのものの意味の再検討を要請してきているのである。

バウマンがいう「液状化した近代」の背景とされる社会変動とは何か。それは低成長以降の産業構造の転換（ポスト・フォードイズム体制＝脱工業化＝サービス産業の基幹化）、グローバルな政治経済体制への志向と社会文化活動の拡大（国境を超えるモノ・ヒト・カネ）に象徴的に表象されるそれである。そうした社会変動は、それまでの市民社会での枠組に構造的な変質を迫るものになる。完全雇用の崩壊と労働市場の弾力化や流動化は、近代家族（ブレッド・ウィナー）モデルを崩壊させ、片親家族を増加させたり、共働き世帯を増やしたりする。或いはもっと端的に、貧富の格差が大々的に容認されて、社会の両極化（「勝ち組」「負け組」に象徴される分断化）を推し進めることとなる。貧困の問題は、もはや一部の者のそれではなくなり、大多数の人々の日常生活がリスクに晒されることになってきたのである。後期近代社会に生きるわれわれに降り注ごうとしている貧困問題は、失業ばかりではなく、低賃金、不安定就労、過重な労働条件、フリーターに象徴されるワーキング・プアー化、ニートの堆積による「希望格差」問題、貧富の格差による低教育、犯罪、非行、DV、虐待、社会的排除などとして表現されている。しかしながら、こうした貧困問題をさらに拡大深化させたのは、疑いもなくグローバリゼーションと呼ばれる社会変動である。脱工業化とグローバリゼーションという二つの社会変動が国民国家としての福祉国家の根幹を掘り崩す結果となったのである。

グローバリゼーションは、それぞれ経済的、政治的、社会文化的側面から検討されるべきであろう。第一に、経済的グローバリゼーションは、資本・貨幣・商品・サービスの超国家的な流動化を意味しており、市場的価値（合理化）を至上命題とする動きである。すべてのモノやヒトは市場での交換価値に還元される。第二に、政治的なグローバリゼーションは国際的な諸機関（国連やWTOなど）やEU圏の成立、さらにNGOの活躍が突出してくることなどの、コスモポリタン化傾向をも意味するであろう。政府組織と非政府組織が交錯し、緊張関係を保ちながら、世界秩序を模索する時代に入ったのである。第三に、社会文化的グローバリゼーションは、多くの人々が「よき生」を求めて自由に移動できる時代に突入したことを意味している（Real Freedom for All!）。交通手段の革新やITなどのインターネットの普及は時間と空間を圧縮し、

多くの情報が一瞬にして世界中を駆け巡ることを可能にしたのであり、その結果として農村から都市へ、或いは政治的不安定な地域から平和な地域へ多くの人々が移動しやすくなったのである(金子, 2003)。

こうしたグローバリゼーションは、しかしながら、他方で、国民国家を前提に組み立てられた既存の福祉国家システムを動揺させている。国内の大量の失業問題に手を焼いている福祉国家に対して、グローバリゼーションの波は、追い討ちをかけるように大量移民の発生と受け入れ(同化)の問題の解決を強いたからである。しかし、その結果は、国内におけるネイティブの貧困層とニューカマー(移民)の人種の隔離や希少な仕事口を奪い合うという流血の衝突の繰り返しに帰結し、行き場(居場所)を失った失業者、若者、片親家族、移民たちの生と福祉の問題をどのように取り扱うかをめぐる覇権争いが起こったのであった(Todd, 1994=1999; Cohen and Kennedy, 2000=2003; Jordan and Düvell, 2003)。

3.2 ソーシャルワークの反省

本節では、前節での社会変動を踏まえて、その福祉国家とソーシャルワークへの影響について簡潔に整理した上で、本マニフェストに登場するソーシャルワーク実践の新しいモデルである「反抑圧主義的アプローチ」が登場するまでを跡付けよう。

1970年代初頭まで、高度成長を背景に順調に発展してきた観の強かったイギリスにおける福祉国家システムも、景気停滞から斜陽期に入った。それまで福祉国家の成長と並行的に発展してきたソーシャルワークを取り巻く環境も、サッチャー政権の登場で大きく変質を余儀なくされてきた。こうした変質は、福祉国家システムという、ソーシャルワーク実践を成り立たせている外在的環境が変化したことだけがもたらしたわけではなかった。それと同時に、ソーシャルワーク実践そのものの内性的基盤が、クライアントや市民から批判にさらされ動揺し、彼らから乖離していったことも大いに関係していたといえるであろう。

その内性的基盤とは、ソーシャルワーカーが福祉官僚制のなかで安定すればするほど、その官僚的な硬直性が先鋭化し、そのことが逆に市民を分断し、類型化して差別や偏見を助長する、つまりソーシャルワーカーが抑圧者として振舞うという逆説的な現象が生まれているという批判である。

こうした批判は、それまでのソーシャルワークの知的基盤の再考を当然促した。特に、貧困の世代的再生産や人種問題の克服との関係で、それまでのソーシャルワークの理論枠組が現実の諸問題に対処できなくなってきたことが反省的に指摘され始めたのである。

前節でみたように、脱工業化とグローバリゼーションという社会変動は、人々の「生のあり方」そのものの多様化をもたらした。つまり、人の生き方は単線的・同質的に捉えられないという認識が市民権を得るようになってきたのである。「差異やアイデンティティの政治」と表象されるようになった動向は、グローバルな多元的社会を前提とした批判的社会理論を相次いで生み出してきたのである。つまり、人々は、ジェンダー、エスニシティ、人種、階層、職業、年齢・世代、

学歴、身体（障害や疾病）、セクシュアリティ、地域環境などの「差異」をもっていることが強調され、その前提になった「配慮や承認」を求めることを主張しはじめたのである。それらはジェンダー論、エスニシティ論、文化論、障害学、ポスト・コロニアル論、多文化主義論などの主張として人口に膾炙したのであった。これらの社会理論は、本質的な存在論をベースにしたもの（本質主義）と社会構築主義的な認識をベースにしたもの（構築主義）があるが、特に後者の認識、すなわち、社会意識や言説に基づくアイデンティティから説明された（金子、2003）。

例えば、英米の貧困者を表象する上で大きな影響を持ち始めた「アンダークラス（underclass）」という概念は、スラムに住む貧困家庭は、勤労道徳のない、非生産的な福祉依存者であり、一般市民とは異なる存在（「危険な階級」）として位置づけられ、非難されるべき、排除されるべき、放置されるべき存在として、そのアイデンティティを強調される傾向がある。しかしこうした認識は、貧困を文化的かつ病理学的に理解することにつながり、貧困が社会構造的な背景によって再生産されているという視点を背景に退かせる効果を持つ。言い換えれば、貧困の文化的・病理学的な理解の強調は、貧困者は貧困者しか生み出さないという本質主義的な理解（社会ダーウィニズム的な理解）を前提とするがゆえに、彼らを「市民社会の支え手・担い手」とみなさないことから、労働や監視の規律を「教え込む」必要性のある存在としてのみ把握しようとする。その結果、まっとうな家族や職業を持つための規律規範に堪えられないのなら、排除や放置をしても構わないといった正当化の根拠になるのである（金子、ibid.; 伊藤、2006）。こうした本質主義的な言説やそれに基づく政策が、サッチャー政権以降に強調・実施されてきたのであるが、そうした福祉国家の削減・解体傾向に、別の次元から批判を加えてきたのがこうした差異やアイデンティティの承認を求める批判的社会理論への理解であったというわけである。別の次元といったのは、旧来の批判勢力の考え（労働者階級を中心とする労働運動など）は、こうした批判的社会理論の主張を共有しえなかったからであった。

このような批判理論の主張から影響を受けて、既存のソーシャルワークのあり方が反省的に捉え返され始めたのである。つまり、対象者や必要（ニード）理解の場面やソーシャルワークのアセスメントの場面において、「当事者」自身の視点が欠落していたという反省である。言い換えれば、それまでのソーシャルワークは、クライアント（当事者）の立場から見れば、彼らの人生を裁定する権力者として同定されていたことを意味していたのである。例えば、アメリカのソーシャルワーク研究者であるジョンソンとヤンカは、クライアントがソーシャルワーカーに抱く権力者像を次の5点にまとめている。すなわち、児童保護を実行する権力、個人的な属性、社会的階級、教育（的背景の違い——伊藤）、保護的立場にある人との連携、知識と技術、幻想的で魔術的な力、である（Johnson and Yanca, 2001=2004: 149-150）。またイギリスの研究者であるクロフトとベレスフォード（Croft and Beresford）は別の表現でソーシャルワーカーが権力者であることを表現している。「特徴的なことであるが、他の福祉サービスと同じように、ソーシャルワークはサービス提供者主導であった。すなわち、政治家、マネジャー、学者、調査研究者、プランナーと実践者を含むサービス提供者がソーシャルワークを形作ってきたのであり、

その対象となる人々が形作ってきたものではない。施設病、パターナリズム、サービス利用者の権利に対する不適切な保護、虐待を含む多くの重要問題はサービス提供者主導と関係がある」(cited in Thompson, 2000=2005: 167)。

こうしたクライアント側からの認識にセンシティブでなかったソーシャルワークのアプローチは再考を促され、利用者主義、自己決定、エンパワーメント、当事者運動、セルフヘルプ・グループ、ピア・カウンセリングなどの当事者主義的な運動との批判的交流の中から、再検討をする動きが加速化したのであった。

こうした批判的観点から、ソーシャルワークを実践していこうという立場が、本マニフェストでも紹介された「反抑圧主義的アプローチ」に基づくソーシャルワーク実践の枠組である。このアプローチは、援助に必要とされる対象者の当事者性に着目し、ソーシャルワーカーと当事者が対等的かつ共同的にその差異やアイデンティティに配慮することを通じて、当事者の抑圧されている部分に焦点を当てながら、支援を行っていく(エンパワー)ことで問題解決を図ろうとする姿勢である(Doel, Shardlow, Sawdon and Sawdon, 1996=1999)。ソンプソンは、ソーシャルワーカーがパワー(権力)を持つ立場にあること、そしてそのパワーを当事者が自分自身の生活をより建設的に再生できるように援助するために、それを使用するための方法を知らなければならぬと強調している。そうでなければ、そのパワーは虐待や搾取、不平等や不利益といった形で不適切かつ破壊的にクライアントへ作用する両刃の剣であることを述べている(Thompson, 2000=2005: 5)。

3.3 ラディカル・ソーシャルワークとの連続性

ところで、ラディカル・ソーシャルワーク(radical social work)とは何であろうか。それは本マニフェストで述べられている反抑圧主義的アプローチに基づくソーシャルワーク実践とどのような関係にあるのであろうか。

本節では、1節と2節の展開を受けて、反抑圧主義的アプローチの源流が、本マニフェスト執筆者の元もとの実践である「ラディカル・ソーシャルワーク」の系譜に属すること、そしてラディカル・ソーシャルワークの現在進行形としての本マニフェストの歴史的な位置づけと、彼らのソーシャルワーク実践に対する展望を整理してみたい。

ラディカル・ソーシャルワークといわれる一連の実践は、歴史的には特に1960年代以降に顕著になったものといえよう(Langan in Adams et al., 2002: 211)。1950年代にすでに「貧困の再発見」が英米両国でなされ、前者はピーター・タウンゼンドとブライアン・エーベルスミスの著書『貧困者と極貧者』(1965)によって貧困線以下の生活を強いられている人々の存在が人口に膾炙したし、後者はマイケル・ハリントンの『もうひとつのアメリカ』(1963)によって大量の貧困の堆積が合衆国に存在していることが明らかにされた。また、イギリスでは戦後に大量に流入した英連邦からの移民の同化問題がクローズアップされ、ソーシャルワークがその問題をうまく対処できないことが問題視されたし、アメリカではすでに存在していた黒人問題を解決でき

ず、それらは公民権運動や、障害者や母子家庭らマイノリティらの福祉権 (welfare rights) 運動など、既存の労働運動では対処できない抵抗運動を呼んだことが背景にあったといえよう。特にアメリカでは、こうした諸運動とソーシャルワークやコミュニティワークとの共同戦線が実験的に試みられた。それらは、フランシス・フォックス・ピヴンとリチャード・クロワードらの著作『貧困者統制 (Regulating the Poor)』(1971, 改訂版 1993) や『貧困者運動 (Poor People's Movements)』(1977) などを通じて展開・検討された。マルクス主義に影響を受けたとされるこの潮流は、多くの労働運動家、ソーシャルワーカー、弁護士や政治家、そして何よりも社会的抑圧下におかれた人々を動かすことになったのである。この時期、アメリカではベトナム戦争への反戦デモやジョンソン政権下での「貧困との戦い (war on poverty)」に関連した諸政策が実施されていたが、そうした政策を真に貧困者の実質的権利にするための実践が様々な行為主体が交差するなかで展開されていたのである。それは同時に、個人の問題を解決するために実践されていた(クリニカルな)ソーシャルワークの方法論(モデル)への反省を迫るものとなったのである。それはソーシャルワークにおける「ソーシャル」の復権を意味していた。それは社会的抑圧や差別に対抗するアプローチとして、既存の制度や政策を批判し、その変革(transformation)を目指すラディカル・ソーシャルワークの興隆につながっていくのである。

久保と副田(2005)は、しかしながら、ラディカル・ソーシャルワークのアプローチは、イデオロギーを重視するあまり、運動に傾斜しすぎた面もあり、ソーシャルワーカーもそこに埋没する傾向が見られたため、クライアントの個人的問題が必ずしも優先的に解決されない点や、既存制度の急進的な変革を志向するあまり、必ずしも広範な支持を得ることはなかったと指摘しており、アメリカのソーシャルワーク事典でもラディカル・ソーシャルワークの項目は削除されているとしている(久保・副田, 2005: 209)。イギリスも同様で、オイルショック以降の福祉国家体制が斜陽化しはじめると、労働運動の動きが鈍化するに伴って、その形態が消滅していったとされている(Langan, *ibid.*)。例えばブラックウェル社の『ソーシャルワーク百科事典』や『必携ソーシャルワーク』にもラディカル・ソーシャルワークは独立した項目としてはほとんど情報がない。ただし、ラディカル・ソーシャルワークの実践の存在は、第2節で記したような批判的社会理論の出現を促し、そのエッセンスがこれらの社会理論と複合的に交わる過程で新しいソーシャルワークの実践モデル、つまり「反抑圧主義的アプローチ」の構築に貢献していった歴史的な側面を持っており、いわば反抑圧主義的アプローチは、ラディカル・ソーシャルワークの一系譜なのである。なお、アメリカでは、こうしたアプローチを一般的に「エンパワーアプローチ」と呼んでいる。

以上を確認したうえで、われわれはイギリスへ再び目を転じよう。

サッチャー政権以降の福祉国家システムの変質は、端的に所得保障と社会サービスの削減と制度の運営管理に企業の効率主義を導入するものであった。それは社会サービスの「総量規制」政策と言えらるものであり、ソーシャルワーカーは限られた資源を効率的に管理する役割を負わせられることにつながった。このため、ソーシャルワーカーはクライアントのケアの実践者とい

うよりは、資源管理を主担当とする「門衛 (gatekeeper)」と揶揄されるようになった。「門衛」化するソーシャルワークはもはや貧困やそれに対処する諸制度、サービスを所与のものとして扱うだけになるといえるであろう。つまり、ソーシャルワークの門衛化とは、ソーシャルワークが、単なるサービスの配給 (delivery) 技術のみを主眼に取り扱う事務的な過程や側面を浮かび上がらせることになるわけである。そこには、ソーシャルワーク独自の哲学は存在しないし、存在しえないことになるであろう。もしそうであるなら、ソーシャルワークは貧困や差別が生じる社会構造的な視点を持つ必要などさらさらなく、官僚制機構の中で上からの指令を待つマニュアルに依存していれば自動的に自分たちの仕事が成立することになるであろう (伊藤, 2006)。

本マニフェストに触れられている「施与者」とは、こうした認識から批判されているソーシャルワーカーの現在の姿である。しかし、こうした姿がソーシャルワークの価値や倫理から隔絶していることは、明らかである。にもかかわらず、こうしたソーシャルワークの「門衛化」傾向は、わが国の社会福祉サービスにおいて展開されつつある、各種の「自立支援プログラム」に内在化されている問題でもあることに留意する必要がある。というのも、プログラムとは誰がやっても実施できる汎用性あるものという前提で作られるものだからである。つまり、専門職としてのソーシャルワーカーでなくても、こうしたプログラムは実施できるようになるのである。しかしながら、ソーシャルワーカーがソーシャルワークを実施していくには、価値、知識、技術を用いるとしても、それらの要素を結合するには創造的な統合が必要とされるはずである。その創造性とはソーシャルワークのアート (art) であるとジョンソンとヤンカが明記していることをわれわれは忘れてはならない (Johnson and Yanca, 2001 = 2005: 77)。

しかし、現在のマネジメント主義化 = 門衛化するソーシャルワークの傾向は、ますます福祉を必要とする人たちと一般市民を分断すること、そして福祉国家への支持勢力を削減していくこと、さらにソーシャルワークの専門文化の消失をまねくこと (Clark in Parton, 1996: 54-58) に拍車をかけるというわけである。この文化とは、ジョンソンとヤンカが指摘していることでもある。ジョーンズら本マニフェストの執筆者たちは、こうした事態が、ソーシャルワークの中身を「表面的な、薄いもの」にしており、さらに先の福祉サービスへの市場化が「ソーシャルワークをビジネス化する (the social work business)」ことに帰結してしまい、一体ソーシャルワーカーは誰のために、何のために働くのかさえ不鮮明になってしまったことに憤っているのである (Ferguson and Lavalette, 2006)。

ネオリベラリズム的なグローバリゼーションの力の前に、つまり全ての事象やモノの価値を市場の原理に還元していく駆動力の前に、ますます福祉国家とそのサービス、そこで働くソーシャルワーカーを含む専門職らは巻き込まれていくであろう。しかし、こうした帝國的な社会秩序 (ハート = ネグリ) を前にして、この傾向を憂慮している世界中の志ある人々 (^{マルチチユード} 多なる者たち) が今や既存の運動体の価値観や縄張り争いの意識を飛び越えて連帯を始めたのである。それが本マニフェストにあるシアトルでの反 WTO 運動から火がついて世界中に広まった反グローバリゼーション運動や反資本主義運動であった。ジョーンズら本マニフェストの執筆者たちは、ソーシャ

ルワークに従事するわれわれも、こうした世界の中に生きており、ソーシャルワークが危機に晒されているということは、同時に、われわれがそうした世界環境の中に生きているということ、また多面的な連帯の輪が相互の尊敬と信頼を基盤としつつ広がり、確固とした社会正義を築いたときに、はじめて福祉サービスやソーシャルワークへの意義を確認しあえる市民社会の胎動が再び始まるであろうと主張しているのである。そのために、倫理的な使命感をもった職業としてのソーシャルワークがソーシャルワークであり続けるための方途をその歴史性と価値意識を大切にしながら、それらを広範な社会運動と結び付けて共同戦線を張りながら歩み護り固めて行こうというのが、ジョーンズらの実践の基本戦略なのである (Ferguson and Lavalette in Ferguson, et al., 2005)。

道のりは長いとはいえ、ソーシャルワークの存在意義を力強く語り、活発にその実質化への実践を試みながら、連帯の輪を世界中に広げつつある彼らの行動から、われわれ日本の研究者や実践家たちが学ぶべき点が多いといえるであろう。

付 記

2006年4月、クリス・ジョーンズの退官記念カンファレンスが、リヴァプール大学で開催された。本マニフェスト執筆者のほか、イギリスおよび世界中からこのマニフェストに賛同する、研究者、実践者、利用者が集い、2日間に渡って活発な議論が展開されたようである。「21世紀のソーシャルワーク——闘うに値する専門職か? (Social Work in the 21st century: a Profession worth fighting for?)」と題されたこのカンファレンスの模様は、リヴァプール大学のホームページから閲覧できたのだが、どうやら今は閉鎖されているようである。ただこの模様は、同サイトによれば、ガーディアン紙などの進歩的な新聞で紹介され大きな反響を呼んだようだ。

文 献

- Baumann, Z. (1998), *Work, Consumerism and New Poor*, Milton Keynes: Open University Press.
 (渋谷望訳 (2003) 『労働倫理から消費の美学へ：新たな貧困とアイデンティティのゆくえ』山之内靖・酒井直樹編著 『総力戦体制からグローバリゼーションへ』平凡社)
- Baumann, Z. (2000), *Liquid Modernity*, Cambridge: Polity. (森田典正訳 (2003) 『リキッド・モダニティ——液状化する社会』大月書店)
- Cohen, R. and Kennedy, P. (2000), *Global Sociology*, London: Palgrave. (山之内靖監訳 (2003) 『グローバル・ソシオロジー』平凡社)
- Clark, J. (1996), 'After Social Work?' in Parton, N. (ed), *Social Theory, Social Change and Social Work*, London: Routledge.
- Davies, M. (ed) (2000), *The Blackwell Encyclopaedia of Social Work*, London: Blackwell.
- Davies, M. (ed) (2002), *The Blackwell Companion to Social Work*, 2nd edition, London: Blackwell.
- Doel, M., Shardlow, S., Sawdon, K. and Sawdon, D. (1996), *Teaching Social Work Practice: A Programme of Exercise and Activities towards the Practice Teaching Award*, London: Ashgate.
 (中野敏子, 茨木尚子, 大瀧敦子監訳 (1999) 『社会福祉実習をどう教えるか——英国実習指導者のためのテキスト』誠信書房)
- Ferguson, I., Lavalette, M. and Mooney, G., (2002), *Rethinking Welfare: A Critical Perspective*, London: Sage.

- Ferguson, I. and Lavalette, M. (2005), 'Another World is possible': social work and struggle for social justice', in Ferguson, I., Lavalette, M. and Whitemore, W. (eds.), *Globalisation, Global Justice and Social Work*, London: Routledge.
- Ferguson, I. and Lavalette, M. (2006), 'Globalisation and global justice: Towards a social work of resistance' in *International Social Work*, 49 (3) .
- Hardt, M., and Negri, A., (2000), *Empire*, Harvard University Press. (水島一憲, 酒井隆史, 浜邦彦, 吉田俊実訳 (2003) 『帝国：グローバル化の世界秩序とマルチチュードの可能性』以文社)
- Harris, J. (2003), *The Social Work Business*, London: Routledge.
- Johnson, C. Louise., and Yanca, S., (2001), *Social Work Practice: A Generalist Approach*, 7 th edit. Allyin & Bacon. (山辺朗子, 岩間伸之訳 (2005) 『ジェネラリスト・ソーシャルワーク』ミネルヴァ書房)
- Jones, C. (1983), *State Social Work and the Working Class*, London: Macmillan.
- Jones, C. and Novak, T. (1999), *Poverty, Welfare and the Disciplinary State*, London: Routledge.
- Jones, C. and Lavalette, M. and Penketh, L. (1998), *Anti-Racism and Social Welfare*, London: Ashgate.
- Jordan, B. and Düvell, R. (2003), *Migration: The Boundaries of Equality and Justice*, Cambridge: Polity.
- Langan, M. (2002), 'The Legacy of Radical Social Work' in Adams, R., Dominelli, L. and Payne, M. (eds.), *Social Work: Themes, Issues and Critical Debates*, 2 nd edition., London: Palgrave.
- Lavalette, M. (1998), *A Thing of Past? Child Labour in Britain in the Nineteenth and Twentieth Century*, Liverpool: Liverpool University Press.
- Lavalette, M. and Mooney, G. (eds.) (2000), *Class Struggle and Social Welfare*, London: Routledge.
- Lavalette, M. and Pratt, A. (eds.) (2001), *Social Policy: A Conceptual and Theoretical Introduction*, 2 nd edition, London: Sage.
- Lavalette, M. and Pratt, A. (eds) (2006), *Social Policy: Theories, Concepts and Issues*, 3 rd edition, London: Sage.
- Lowe, R. (2005), *The Welfare State in Britain Since 1945*, 3 rd edition, London: Palgrave.
- Piven, F. and Cloward, R. (1971), *Regulating the Poor: The function of public welfare*, New York: Pantheon Book.
- Piven, F. and Cloward, R. (1977), *Poor People's Movements: How they succeed, why they failure* New York: Vintage.
- Thompson, N. (2000), *Understanding Social Work: Preparing for Practice*, London: Macmillan. (杉本敏夫訳 (2005) 『ソーシャルワークとは何か——基礎と展望——』晃洋書房)
- Todd, E., (1994), *Le Destin Des Immigres*, Editions du Seuil. (石崎晴巳, 東松秀雄訳 (1999) 『移民の運命——同化か隔離か』藤原書店)
- Townsend, P. and Abel-Smith, B. (1965), *The Poor and the Poorest*, London: Bell.
- 伊藤文人 (2006) 「包摂の実践者か、排除の尖兵か? ——イギリスにおける脱専門職化するソーシャルワーク」『現代と文化』113号
- 金子充 (2003) 「貧困, 差異, アンペイド・ワーク——脱工業化・グローバル化社会における貧困と公的扶助の再検討」『人間の福祉』第14号
- 久保絃章, 副田あけみ編著 (2005) 『ソーシャルワークの実践モデル——心理社会的アプローチからナラティブまで』川島書店